

令和7年使用

交通安全



年間スローガン募集

交通ルールを守ろう!

社会の交通安全意識を高め、交通事故を減らす目的で、スローガンを募集します。最優秀作は令和7年春と秋の全国交通安全運動で使用するポスターのスローガンになります。



締切
令和6年
9月24日(火)
消印有効

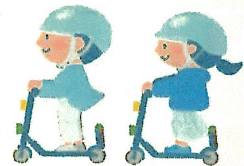
一般部門 A 運転者(同乗者を含む)に呼びかける部門 どなたでも応募可

- A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
例)横断歩道等における歩行者保護、
運転中のスマートフォン等の使用禁止、
他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など
- A-2 飲酒運転の根絶
- A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト
とチャイルドシートの正しい装着
- A-4 前照灯の早めの点灯
例)夕暮れ時における前照灯の早め
の点灯により歩行者を早く発見
すること、自分の車の存在を周囲
に知らせることなど
- A-5 高齢運転者の交通事故防止



一般部門 B 歩行者等に呼びかける部門 ※歩行者等とは、自転車・特定小型原動機付自転車利用者を含まず どなたでも応募可

- B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
例)横断歩道等における交通ルールの遵守など
歩行者は回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは手を上げるなどして運転者に対して横断する意を明確に伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど
例)自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする
例)特定小型原動機付自転車は、16歳未満の運転は禁止。また、信号や一時停止等の道路標識に従わなければならない
例)ながら運転の禁止
- B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
例)反射材用品の活用、ライトの点灯
- B-3 自転車の安全利用
例)自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を持っていること
例)全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- B-4 特定小型原動機付自転車の安全利用
例)道路運送車両の保安基準への適合、車道通行の原則、乗車用ヘルメットの着用



子ども部門 子どもたちに交通安全を呼びかける部門 中学生以下のみ応募可

重点テーマは特に定めません



※自作、未発表作品に限ります。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし類似していると判断された場合は審査対象となりません。
※応募点数に制限は設けません。

過去の受賞作品及びQ&A(よくある質問)はホームページでご覧いただけます。

応募方法・賞・応募用紙は裏面をご覧ください!

毎日新聞社交通安全年間スローガン



- 主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社
- 後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK (予定含む)
- 協賛 全国共済農業協同組合連合会

